

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 わかば)

事業所番号	0690700398		
法人名	櫛引福寿会		
事業所名	グループホーム はもれび		
所在地	鶴岡市下山添字茶屋川原75番地		
自己評価作成日	令和 5年 6月 15日	開設年月日	令和 2年 4月 1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1人ひとりが安心して過ごせる居心地の良い場所、また生き生きと生活できるように支援しています。ユニットの窓からは四季の移り変わりが感じられ窓辺に座りながら外を眺めたり、外のベンチで日光浴、そしてコロナ禍が幾分かおさまりつつある中で利用者の意向を伺いながら外出の機会を設けています。利用者の「できること」を見つけ家事(掃除や食事の盛り付けや配膳、食器洗いや洗濯物を干したり畳んだり)を手伝っていただいています。また、体操、歌、ゲーム等を取り入れてレクリエーション活動などで楽しく過ごしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

四季折々の変化に富む庄内櫛引の地で、これまでの生活を思い出しながら安心と安らぎのある暮らしをしています。新型コロナウイルス感染症も5類となった事で、15分対面での面会が出来るよう事業所玄関に場所を設置しています。職員はユニット会議で利用者へ何が必要かを検討し、家事活動でも出来る事をしてもらい、今の状態を長く続けられるよう気を配っています。毎日のレクリエーション活動の中でも文化祭に出品する作品作りもあり、意欲的に参加する様子が見えています。これからも利用者の思いに添った介護支援を大切に、良質なサービスを提供していこうと歩みを進めている事業所です。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 5年 6月 29日	評価結果決定日	令和 5年 7月 14日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらい <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらい <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない			

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関入口の掲示板や各ユニットにも基本理念と基本方針を掲示してし、実践できるようにしている。			
2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍のなかで地域との交流はなし。プランターや道路脇に花植えして地域住民や通行している人たちに楽しんでもらっている。			
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域への貢献はあまりできていないのが現状だが地区の老人クラブからの「ふれあい講座」の依頼などで写真などパワーポイントを使用してグループホームへの理解を伝えている。社会福祉協議会のフードドライブへの地域貢献を実施。			
4	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的な運営推進会議としては、2か月ごとに文書開催となったが、3月に今年度初めての委員が参加した会議が開催できた。文書開催では生活状況や事故ヒヤリハット、防災訓練実施などを送付している。			
5	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域の高齢者福祉事業所情報交換会に参加し、事業所ごとの現状を報告するなどしてグループホームへの入居希望者の情報などを連絡調整している。市町村担当者から運営推進会議内で意見交換など協力関係を築くようになっている。			
6	(1) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	身体拘束(虐待をしない)研修会を開催して、職員への周知を図っている。また、日常生活の上でスピーチロックやドラッグロックなど身体拘束にあたらぬのか疑問があれば研修会やユニット会議内で意見を出し合っている。玄関などの施錠については帰宅願望が強くみられるような利用者がある場合には施錠しているが、事務室に職員がいる場合などはできるだけ解錠で対応している。	身体拘束・虐待委員会を組織し、適正化のための指針を整え基本的な考え方を示し、職員全員が委員となっている。研修会を4回開き正しく理解しながら日常生活上に起きた事柄を出し合い検討している。現在帰宅願望のある利用者があるが、事務室の職員も協力して見守っている。外に出る事が少なかった事もあり、足腰の低下が見え、転倒防止に手すりを多く付け安全に繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
7	(2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	職員全員が虐待しない委員としている。身体拘束と虐待についての研修会を開催して虐待があってはならないように職員に周知している。虐待に関して施設内で該当する事案はなし。	職員全員が虐待防止委員となり、動画を利用して研修を受け学びを得ている。管理者は高齢者の虐待の例など報道された事に触れ注意喚起しながら、皆で利用者の心情を理解できるように努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	家庭裁判所を通じて成年後見制度を進めようとした家族がいたが、親族内での話し合いで取りやめた事例があった。今後も必要な場合に備え外部研修などの勉強会に参加し学ぶ必要がある。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に管理者、ユニットリーダーより家族利用者の不安や疑問などへの十分な説明を心掛けている。入居後も家族より質問や疑問があればその都度説明している。			
10	(3)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族とのコミュニケーションをとるなかで直接意見要望を聞いたり、送付した文書に意見要望の記入のお願いをして施設運営に反映するようにしている。	コロナ禍で面会もなかなかできない中、家族等に日常生活の写真、生活状況のコメント等を送り、届いた感想や意見で意向を聞くことができ、職員と共有している。家族等との面会も玄関に場所を作り、対面して15分の面会を開始している。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	普段から何でも話せる雰囲気を心掛け、ユニット会議で職員の意見などを聞くようにしている。普段からリーダーが中心となり管理者と解決できるように進めている。			
12	(4)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者やリーダーの意見等を参考にした人事考課制度の取り組みを行っている。また、管理者やリーダーからのアドバイスや指導により向上心をもって働けるようにしている。また、利用者との関わり合いにもゆとりをもって接していけるように業務改善に努めている。	一日の生活の流れの中で、職員の経験やレベルを踏まえてシフトを作り支援している。職員の都合を聞き労働時間のやりくりや、夜勤の体制も整えている。職員の勤務時間の中でリーダーの目も行き届いており、管理者と共に職場環境が良くなるよう努力している。		
13	(5)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員や新規職員については主にリーダーが指導している。同じユニット内の職員も利用者の日常生活での疑問点などもユニット会議内でのケアの方法を話し合っって統一したケアをしている。	新人職員の育成は、1年位かけて言葉遣いやなどの様な事でもやりきるという気持ちを持ってよう指導している。計画通りの研修は出来なかったこともあるが、事業所内で看護師と共に感染症に取り組み、コロナ感染症ゼロに繋がっている。	内部・外部研修の機会を増やし職員のレベルアップに繋げ事業所の質向上に役立てるよう期待したい。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	地域内の高齢者施設事業所情報交換会などに参加し情報交換などしている。昨年度できなかった各施設の見学、認知症カフェの開催などを予定し今後のサービスの質の向上を目指す。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の事前面接にて生活歴など本人の情報を家族からも聞き取りしている。入居後の不安を取り除けるように耳を傾け安心して生活できることを説明している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に説明し家族の希望や要望、不安などを聞き取りしている。また、施設側からも通院や生活に必要なものなど家族への協力などをお願いしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面接等での情報を基に家族や本人の必要と思われることを聞き取りし、入居後の1カ月間の生活状況を見たうえでリーダー・看護師・計画作成担当者を中心にサービス計画書を作成している。		
18	(6)	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その方ができることを見つけ出し、洗濯ものたたみや掃除などの作業や食事の準備など職員が見守りしながら利用者とコミュニケーションをとるようにしている。	居室担当制をとり利用者と対話して、また家族等から話を聞き、出来る事無理な事を見つけている。持っている能力を暮らしの中で活かせるよう一覧表にして貼り、職員の連携を図りいつもそばで見守り、話を聞く体制を整えている。	
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が面会などで来られた際(電話も含む)には利用者の生活状況を詳しく伝えるようにしている。利用者の必要なものについても購入や、通院の依頼などの協力をいただくようにしている。		
20	(7)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍のなかで外出や面会なども制限され家族や知人が面会に来た際にも十分な時間を過ごしていただくことが出来なかったが、電話などの希望があれば対応している。	住み慣れた地域での交流は、コロナ禍により希薄になっている。友人知人など家族等が連れて面会に来てくれる時もあったがコロナ禍で外出もなかなか難しい状況にあり、電話の利用に留まっている。玄関での面会が地域の人々との交流にも役立つ事を期待している。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活でレクリエーション活動や職員とのコミュニケーションをとりながら利用者同士が仲よく生活できるように支援している。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後にも相談があればできる範囲で対応している。同じ法人内の特養への早めの入所調整、他の事業所への紹介などもしている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居後も本人の希望や要望を聞き取りし、日常生活で職員が気づいた点や本人から聞いたことなどをユニット会議内で話し合いながら共有している。帰宅願望などあれば一時帰宅するなどの対応もとっている。			
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の事前面接にて家族より生活歴など本人の情報を聞き取りしている。入居後も新たな発見も職員間で共有してできるだけ自宅での生活と同じような暮らしができるように支援している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	主に施設の日課での生活となっているが、強制や強要はせずに本人の意思を尊重するようにしている。			
26	(8)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族が参加してのカンファレンスは開いていないが、職員が3か月毎にユニット会議の中でその人の健康面や精神面などから必要と思われること検討して介護計画を作成するようにしている。また、計画作成担当者が本人や家族に直接聞き取りしてサービス計画書を作成している。	ユニット会議でケース記録を確認し状況を判断すると共に、3ヶ月に1回の検討会には、職員全員参加し介護度に応じたサービスについて提言している。利用者がケガをしないように、また清潔を保ち、今できている事を長く続けられることを大切にした介護計画を作っている。		
27	(9)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活を記録しその中から個々の健康面や生活全般において職員が気づいたことなどをユニット会議内で検討共有し、サービス計画書を見直し作成している。	一人ひとりの一日の暮らしの記録は、早番・日勤・遅番・夜勤者が分担してケース記録に記入している。利用者と接して知り得た事も記録に残しており、職員は出勤時に確認し、書いてある事に対応して介護計画にも活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の健康面や精神面などの変化をみながら家族へ相談、面会、外出の機会を設ける。通院なども家族へお願いするが、施設での対応も可能な場合には支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の中でほとんど地域との交流ができなかった。		
30		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に1回の協力医の往診日を設定している。ほかに精神科や歯医者などへの通院は基本的に家族が対応することにしており日常生活状況、健康面などを文書にして家族に説明して渡している。家族が通院できない場合には施設側で対応することもある。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	主に看護師が日々の利用者の健康管理を行っている。また、介護職員からの利用者の健康面などの異常などすぐに相談報告している。必要であれば家族に医療機関へ受診を促すなどの連絡調整をできるようにしている。		
32	(10)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている	協力医、かかりつけ医に相談したうえで、入院すべきと判断した際には、家族と連絡をとりあいながら対応する。入院時には情報提供書を渡したり、入院後も病院側との連絡をとりあい治療の経過などの情報交換を行い、かかりつけ医に情報を伝えるようにしている。	体調不良により入院になった時は、利用者の苦痛に十分配慮しながら、かかりつけ医や家族等の意向を確認している。容態情報を得た時は家族等と話し合い、次の段階も視野に入れ、退院の目途がつかない場合退所となる。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
33	(11)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の契約時に重度化や終末期看取りに関する指針を提示説明して承諾をいただいているが、今現在まで終末期を迎えた方はいない。今後そのようなケースが出てきた場合には家族や協力医と相談していくことにしている。	契約時に指針をもって重度化・看取りの説明を行うと共に重度化した場合の治療(対応)への意向も確認している。また、段階に応じて特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの案内も示し、本人にとって最良な支援が受けられるよう取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルに沿って家族、協力医、看護師、管理者リーダーへの連絡体制をとっている。応急手当講習会や事故防止研修会を実施している。			
35	(12)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を実施。利用者の下肢筋力低下予防の歩行運動の強化、非常口の説明のほか、食料や食器、水の備蓄、非常用発電機等の防災設備の確保をしている。非常用持出品の整備をしている。近隣住民に訓練の事前配布するお知らせの文書に非常時の協力をお願いする文言を載せている。	年2回の日中火災の避難訓練と地震対応・洪水災害における机上訓練、心肺蘇生法・応急手当講習を実施している。また、日頃から発火が予測されるIH調理器や乾燥機、浴室ヒーターなどの点検を行い、防災意識を高めている。	日中火災だけでなく夜間想定避難訓練も実施し、シンプルな手順を目につく所に掲示して各ユニット職員一人体制での災害時対応を日頃からシミュレーションしておくことにも期待したい。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(13)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄などの声掛けなど、他の利用者様に気づかれないように心掛けている。	目上の方へ敬いの気持ちをもって接し、馴れ合いからくる言葉遣いに気を付けて、基本方針にもある自立性や人権を尊重し、良質なサービスの提供を心掛けている。また、職員間の情報の連携も大きな声で話さず守秘義務を理解して行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者本人からの要望などに対しては職員になんでも話しやすいような環境づくりをしている。また、本人からも意思決定できるように支援している。			
38	(14)	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大体は施設側の日課に合わせた生活しているが、利用者本人には強要強制しない対応をとっている。レクリエーション活動や入浴なども声掛けして参加を促すも本人の意思に任せている。	起床や食事時間など利用者の習慣や希望に合わせており、その方のペースややりたい事を最優先に思いや意向に沿った暮らし方ができている。個別の買物や外出なども家族の協力も得ながらできる範囲で応えている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の担当職員が季節にあった衣類の整理と家族への連絡等で対応している。理髪は希望があれば家族へお願したり、協力してくれる理髪店から出張床屋で対応している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の方々から盛り付けやテーブル拭きや配膳、片付けや食器洗いなど役割を持つようになっている。職員は利用者と一緒に食事は摂らないが見守り声掛けしながらの対応をしている。職員と一緒に食事準備から配膳片付けまでしている。	昨年より、ご飯、汁物以外は三食とも配食サービスを利用しており、一品は届いた食材で調理し、すべて器に盛り付け見た目も大事に、また形態(きざみ・とろみ・ミキサー食)にも個別に対応している。寿司や仕出し、だんごなども行事に沿って振る舞われ好評を得ている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材提供者からの栄養バランスの整った食材を出している。体重や嚥下状態など個々に合わせた量と形態で提供している。食事摂取量・水分量・体重測定の結果をしており、極端な変化があれば職員間で相談したり看護師、医師へ相談している。		
42	(16)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の歯磨きや義歯洗浄など自立している利用者以外は声掛けや介助している。義歯管理できない利用者には職員が対応している。義歯消毒は夕食後から翌朝までとし清潔を保っている。	食後の口腔ケアはその方の状況に合わせて声掛けや見守りを行い、介助が必要な方には職員が付き添って口腔内の清潔保持に努めている。嚥下障害や誤嚥性肺炎の予防に努め、食前の体操や食事の見守りに留意している。	
43	(17)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄記録に記入し、日常生活での排便排尿の確認をして清潔を保っている。自立している利用者にはさりげない声掛けと見守り、その他の方には声掛けや排泄のサイン、排便状況など情報を共有している。排泄記録より排便チェックし下剤の調整をしている。	自立の方も多く様子を確認しながら記録して状態の共有を図り、自立性を尊重した対応を心掛けている。定時誘導している方には羞恥心やプライバシーに配慮した介助に努め、排泄用品の見直しなども図りながら支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時から就寝前までの水分摂取、朝のヨーグルトや乳製品の提供している。食事前の体操時に腹部のマッサージ、施設内の歩行運動など体を動かすように取り組んでいる。		
45		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	週二回の入浴日を設定しているが、本人の希望に合わせた入浴とはなっていない。本人から入浴前に体調、バイタル測定など実施し、拒否あれば特に無理をせず別の日に入浴している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自由に自分のペースで生活していただいている。レク活動で歩行運動や体操なども声掛けしている。夜間帯眠れないなどあれば、お茶など提供し話を聞いたり(傾聴)して安心してもらうなどしている。精神科医への受診なども家族と相談しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	(18)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬と薬剤情報書と一緒にファイルに入れて保管している。薬全般を看護師が管理し、毎食時入眠前の薬は職員が再確認して服薬介助している。症状の変化があればその都度協力医に相談している。	利用者ごとの薬を準備する看護師、翌日の薬をセットする夜勤者、服薬介助する職員、空袋をチェックする職員と複数目で確認しながら誤薬・飲み忘れの防止に努めている。また副作用や薬による拘束がないか状態の変化に注視し医師とも連携を図っている。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	興味ややりたいことを把握し実現できるように支援している。ドライブや日光浴、脳トレーニングやレクリエーション活動などで楽しんでもらい気分転換してもらっている。食事の盛り付けやテーブル拭き、食器の後片付けや洗い物などそれぞれの役割を持っていただいている。		
49		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍もあり積極的に外出支援はできなかった。花見や海などへのドライブなど気分転換に何度か出かけることができた。家族より外出希望もありコロナの状況をみて床屋や墓参り、買い物などに出かけている。地域の方々からの支援は特にない。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で管理できる方の場合以外は、ほぼ施設側で管理している。欲しいもの必要なものがあれば職員が本人に代わって買い物している。外出して買い物できる状況になれば支援していける。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からの電話があれば対応している。本人から家族への連絡をしたいとの要望があれば対応している。家族や友人への年賀状や暑中お見舞いなども顔写真を印刷したり支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや廊下、玄関に観葉植物や利用者の作品などで飾り付けをして明るく清潔な環境になっている。施設の外には花のプランターをおいてベンチに座って団らんすることもある。家族からも山菜や果物の差し入れをいただき季節感を感じてもらっている。	飾り付けなどに各ユニットのリーダー色が反映され、利用者が動きやすいスペースを確保した清潔感のある共用空間となっている。定時での換気や随所に手指消毒用スプレアの設置、消毒液での手すり拭きなど感染対策を行いながら、適切な温湿度管理のもと快適な生活が送れるよう環境整備に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは自分の席が決まっているが、丸椅子など持ち運びしながら利用者同士で会話している。施設内の廊下には狭いながらのスペースがある。リビングから外を眺めたいときなども椅子を移動するなどしている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家で使用していたものを持ち込みしていただくようお願いするも新たに購入したタンスや家具などを準備した家族もあり。テレビや椅子など自宅で使用していたものもあり、家族と利用者の方で相談しながら配置している。	ベッド、エアコン、コールベル以外は家族等と相談しながら自由に私物を持ち込み、使い勝手よく配置して居心地よく暮らしている。センサーや夜間のみポータブルトイレを使っている方、入り口の避難完了を示す点灯ランプの設置など安心安全に繋げている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレにはトイレの目印を貼りわかりやすくしている。歩行が不安定な方のために、廊下やトイレに手すりを追加設置している。			